

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成30年4月6日

県北広域振興局長 南 敏 幸

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 宮城建設株式会社

イ 株式会社サンデー

ウ 株式会社ユニバース

エ 株式会社デンコードー

オ 株式会社薬王堂

カ トヨタカローラ岩手株式会社

キ アコール株式会社

ク 株式会社コナカ

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 久慈ショッピングセンター 久慈市長内町第33地割11番地1ほか

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

イ 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(4) 変更の年月日

ア 平成29年6月20日

イ 平成29年10月28日

(5) 変更の理由

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更のため

イ 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため

2 届出年月日 平成30年3月28日

3 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び久慈市役所